

（評価実施時期：平成22年8月）

担当部局名：大臣官房政府広報室

<p>政策名</p>	<p>政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進 【実績評価方式】</p>	<p>根拠となる法令等（2つまで） 内閣府設置法</p>											
<p>政策概要</p>	<p>政府広報においては、各府省の希望を受けて、内閣官房及び各府省と協議調整を行い、官房副長官を長とする政府広報戦略会議で重点テーマを選定し、そのテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。また、世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、政府政策の企画立案等に資する。</p>												
<p>施策名</p>	<p>①重要施策に関する広報 ②世論の調査</p>												
<p>評価結果</p>	<p>【総合的評価】 重要施策の広報については、各媒体共通の指標を用いて評価を行う「政府広報に関する媒体横断的調査」（以下「媒体横断調査」という。）における全媒体統合の理解度・満足度が目標値を超えていること、世論の調査においても、目標値を超える利活用があったことから、一定の成果を上げている。また、一般競争入札の原則化により、経費の効率化を行っている。</p> <p>＜施策評価結果一覧＞</p> <table border="1" data-bbox="368 954 1348 1055"> <tr> <td>S</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>未集計等</td> </tr> <tr> <td>2 ①②</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>（必要性） 政府の重要施策について、その背景、内容、必要性等に関する情報を国民に提供し、国民の理解と協力を得ることは、それらの施策をスムーズに実施するためにも、また政府の説明責任を果たす上でも、極めて重要であり不可欠な要素である。また、行政の透明性や国民に対する説明責任が強く求められる中、政府が国民や社会のニーズを反映した政策を企画立案するに当たり、国民世論の動向を把握することは不可欠である。</p> <p>（有効性） ①については、新聞・雑誌・テレビ・ラジオのほか、インターネット及び政府広報誌等を通じ、政府全体の見地から重要施策の広報を行った。媒体横断調査の結果、全媒体統合の理解度・満足度ともに目標値を超えていることから、政府広報の有効性は高いものと考えられる。②については、各府省において審議会、白書等で利活用されたことから、それぞれの政策の企画立案作業等の基礎資料となっており、有効に機能している。</p> <p>（効率性） ①及び②に関する契約については、一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）の原則化を行い、経費の効率化を図っているところである。</p>			S	A	B	C	未集計等	2 ①②	0	0	0	0
S	A	B	C	未集計等									
2 ①②	0	0	0	0									
<p>反映の方向性</p>	<p>「①重要施策に関する広報」については、行政刷新会議の事業仕分け結果を踏まえ、平成22年度予算が半減した中で媒体の見直しを行い、政府広報を効率的・効果的に実施するため、テレビスポット・インターネットをより一層活用することとした。また、22年度は、重要な広報テーマについて短期間に複数の媒体を活用するクロスメディアによる広報を実施しており、23年度に向けて、今後も効果的な広報の実施方法について検討を進める。 「②世論の調査」は最も信頼性が高いと考えられる個別面接聴取法により実施しているが、低コストである、短期間で調査可能など一部分に秀でた他の調査手法について活用可能性の検討を行う。</p> <p>＜反映の方向性一覧＞</p> <table border="1" data-bbox="368 1955 1348 2045"> <tr> <td>引き続き推進</td> <td>拡充等</td> <td>改善・見直し</td> <td>抜本的見直し</td> <td>平成23年度に新設</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	②		①		
引き続き推進	拡充等	改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設									
②		①											